



平成 21 年 3 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社 学習研究社
代表者名 取締役社長 遠藤洋一郎
(コード番号 9470 東証第一部)
問合せ先 執行役員経理部長 川又 敏男
T E L 03-6431-1015

会社分割による持株会社制への移行および商号変更（子会社を含む）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 20 年 10 月 14 日開催の取締役会にて決議いたしました持株会社制への移行に関して、その移行方法につき平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日とする会社分割の方法とすることを決議するとともに、同日付で当社の商号を「株式会社学研ホールディングス」に変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。当社を含むグループ各社の経営体制や会社概要等につきましては、分割計画等を引き続き検討中であり、決定次第お知らせいたします。

なお、当該決議は、本年 6 月開催予定の当社定時株主総会の承認が得られることを前提としております。

記

1. 持株会社制導入の背景

当社グループを取り巻く経営環境は、成熟高齢化や格差拡大等の社会構造の変化、情報流通やコミュニケーション技術の革新、市場や経済のグローバル化等の大きな変化が生じておりますが、今後もその変化は早く、予断を許さないものと考えております。

当社グループは、総合出版社として様々な分野の出版活動を行うほか、教室・塾事業、園・学校事業、高齢者福祉事業、子育て支援事業等多岐にわたる事業を展開しておりますが、上記の経営環境の変化を受け、グループ企業価値の持続的な向上のため、「学研グループ 2 か年経営計画 2010」に基づき、事業の選択・集中や固定費削減等、抜本的な構造改革を進めてまいりました。

当社といたしましては、グループ企業価値の持続的な向上のため、構造改革を含めた事業戦略のさらなる実現を達成するべく、平成 20 年 10 月 14 日開催の取締役会にて、持株会社制導入の検討開始を決議し、以降検討を行ってまいりました。

そこで今般、当社グループが安定的かつ永続的に成長していくためには、持株会社制によるグループ経営体制のもとで、各事業がそれぞれの事業展開により培ってきたお客様からの信頼を活かして競争力を高めることにより、一体性を伴った柔軟性を獲得することが必要と判断いたしました。

2. 持株会社制導入の目的

(1) 戦略策定・監視機能と業務執行機能の分離

当社は、学研グループのグループ本社として、グループ総合戦略の策定、それに基づいた各事業会社に対する経営指導および監視、グループ経営資源の最適配分、教育や科学に関する研究開発、既存の事業会社の枠にあてはまらない新規事業の開発等の業務に専念し、当社グループ全体の企業価値の最大化を図ります。

一方、各事業・機能会社（既存の関連事業会社を含む）は採算性や責任体制が明確になり、自己責任経営・自立経営の原則のもと各々の事業分野で大幅な権限をもつことにより、専門性の高い機動的な業務執行やサービス提供が可能となり、その成長を加速させるとともに、事業・機能の専門性を徹底して追求してまいります。

(2) 企業グループ総体としての機動力や競争力の強化

持株会社制導入により、機動的なグループ運営・再編や積極的な資本提携を実施しやすい体制を構築できます。また、各事業の業種に適合した従業員の評価・処遇を構築できることから、モラルの向上等、当社グループ全体の競争力強化が期待できます。

(3) 成長事業・新規事業への積極的投資

当社グループの企業価値をさらに創造していくために、社会人教育や高齢者福祉等新たな成長分野に対しグループ経営資源の重点的かつ効率的な投下を進めます。また、各事業会社においても、積極的に様々なプラットフォームや新チャネルへの事業展開を推進します。

3. 持株会社制導入後のグループ体制

持株会社制導入後のグループ体制は、別表1のように想定しています。原則として、分割する事業に関わる資産及び負債は、事業を承継する会社に包括的に移管いたします。

4. 持株会社制導入後の当社及び事業承継会社について

(1) 分割会社(株式会社学研ホールディングス)

※株式会社学研ホールディングスは、当社（株式会社学研ホールディングス）が商号変更するものです。

(2) 新設・承継予定会社

①株式会社学研エデュケーショナル(新設分割設立会社)

※株式会社学研エデュケーショナルは、当社の教室・塾セグメントを構成する第四教育事業本部に係る事業を承継するものです。

②株式会社学研パブリッシング(新設分割設立会社)

※株式会社学研パブリッシングは、主に当社の暮らし・教養・エンタメ出版事業を構成する第一出版事業本部に係る事業を承継するものです。

③株式会社学研教育出版(新設分割設立会社)

※株式会社学研教育出版は、当社の学び・児童出版事業を構成する第二出版事業本部ならびにデジタルコンテンツ事業部に係る事業を承継するものです。

④株式会社学研マーケティング(新設分割設立会社)

※株式会社学研マーケティングは、当社の市販出版物の販売および販売促進業務に係る事業を承継するものです。

⑤株式会社学研出版サービス(新設分割設立会社)

※株式会社学研出版サービスは、株式会社学研マーケティングの100%子会社として、当社の市販出版物の店頭販売促進業務に係る事業を承継するものです。

⑥株式会社学研プロダクツサポート(新設分割設立会社)

※株式会社学研プロダクツサポートは、当社の製作資材本部に係る機能を承継するものです。

⑦株式会社学研ビジネスサポート(新設分割設立会社)

※株式会社学研ビジネスサポートは、当社の経理部、人事部、経営企画部および情報システムに係る機能等を承継するものです。

⑧株式会社学研ファシリティサービス(新設分割設立会社)

※株式会社学研ファシリティサービスは、当社の総務部等に係る機能を承継するものです。

⑨株式会社学研教育みらい(吸収分割承継会社)

※株式会社学研教育みらいは、当社の100%子会社である株式会社学研教育みらいが、当社の園事業・学校事業セグメントを構成する第二・第三教育事業本部に係る事業を承継するものです。

⑩株式会社学研ネクスト(吸収分割承継会社)

※株式会社学研ネクストは、当社の100%子会社である研秀出版株式会社の商号を株式会社学研ネクストと変更したうえで、当社の家庭訪問販売事業セグメントを構成する第一教育事業本部に係る事業を承継するものです。

⑪株式会社学研メディカル秀潤社(吸収分割承継会社)

※株式会社学研メディカル秀潤社は、当社の100%子会社である株式会社秀潤社が商号を株式会社学研メディカル秀潤社と変更したうえで、当社のメディカル出版事業部に係る事業を承継するものです。

5. 当社の商号変更

当社は、本日開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、下記のとおり商号変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件商号変更につきましては、本年6月開催予定の定時株主総会において、定款一部変更の承認決議がなされることを条件としております。

- (1) 新商号 株式会社学研ホールディングス (英文表示: Gakken Holdings Co., Ltd.)
- (2) 変更日 平成21年10月1日
- (3) 変更の理由 当社が持株会社へ移行することに伴い、変更いたします。

6. 子会社の商号変更

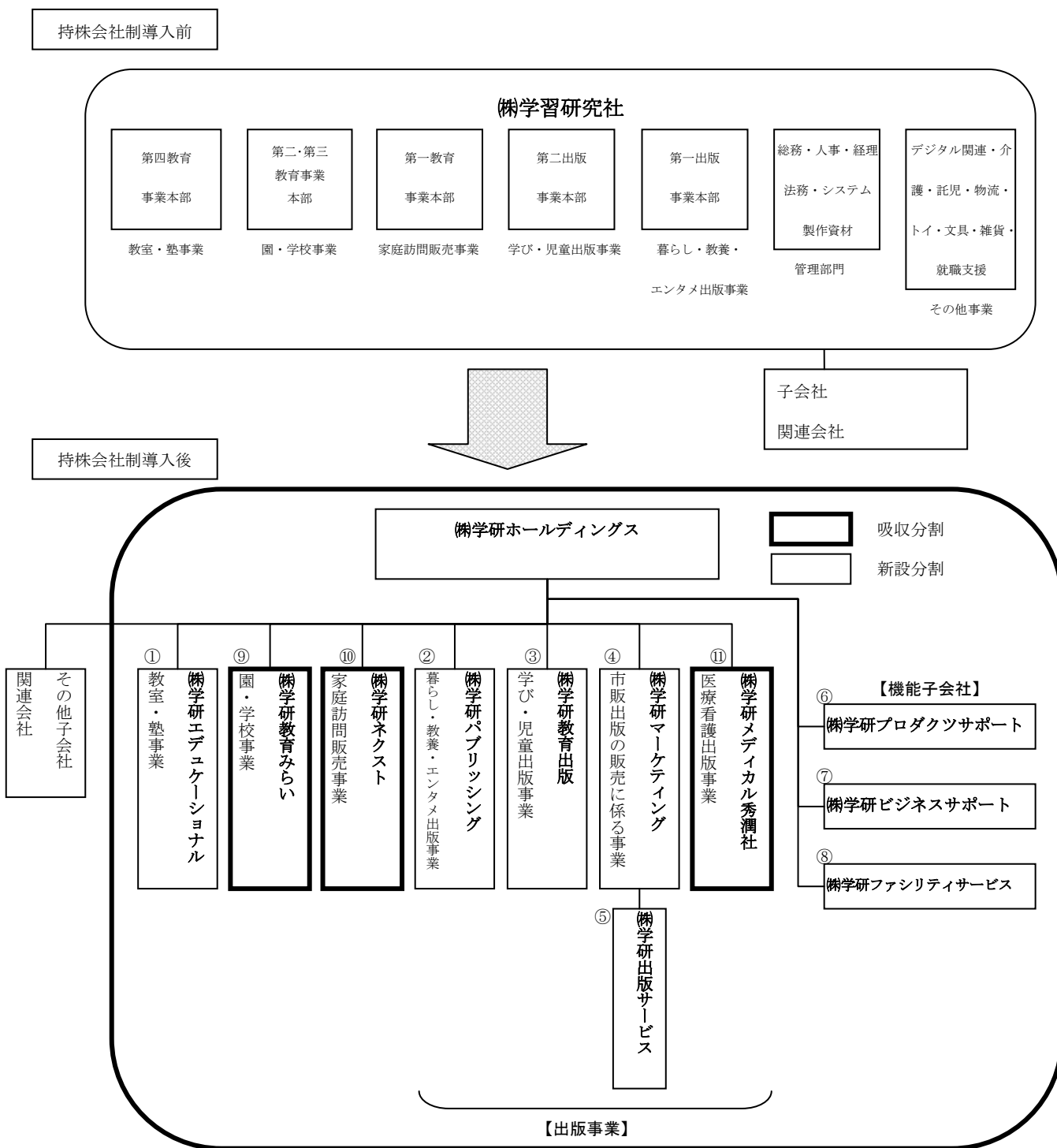
当社は、本日開催の取締役会において、平成21年10月1日を効力発生日として、下記の2子会社の商号変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

- (1) 現商号 研秀出版株式会社
- (2) 新商号 株式会社学研ネクスト
- (3) 変更日 平成21年10月1日
- (4) 変更の理由 吸収分割の承継会社になることに伴い、変更いたします。

- (1) 現商号 株式会社秀潤社
- (2) 新商号 株式会社学研メディカル秀潤社
- (3) 変更日 平成21年10月1日
- (4) 変更の理由 吸収分割の承継会社になることに伴い、変更いたします。

以上

※別表1 持株会社制導入後のグループ体制（予定）



※ 既存子会社のうち、持株会社制導入後、株式会社学研ホールディングスの孫会社となる会社は省略しております。